

第 32 回 地層処分研究開発・評価委員会 議事録

【日時】 令和 3 年 10 月 13 日（水） 9:00～11:00

【開催方式】 WEB 会議システムを用いたビデオ会議

【出席者】

委員）吉田委員長、小崎委員、新堀委員、西垣委員、長谷部委員、松本委員、横小路委員

機構）地層処分研究開発推進部：瀬尾部長、濱次長、棚井課長、天野主幹 他

基盤技術研究開発部：亀井部長、牧野次長、館主席、三原 GL、澤田 GL

東濃地科学センター：笹尾部長、石丸次長

幌延深地層研究センター：柴田所長、佐藤副所長、岩月部長、仙波次長

経営企画部：弥富主幹

経営企画部評価室：坂本室長 他

【配布資料】

資料 32-1 課題評価の進め方とスケジュールについて

資料 32-2 第 4 期中長期目標期間における原子力機構の研究開発の取組の基本方針案

資料 32-3 第 4 期中長期目標期間における高レベル放射性廃棄物の処分技術等に関する
研究開発の基本方針案

資料 32-4 評価シート

参考資料 諮問書（写）

【議事概要】

1. 課題評価の進め方とスケジュールについて

資料 32-1 に基づき、地層処分研究開発推進部から、令和 3 年度に実施する事後・事前評価の進め方とスケジュールについて説明を行った。

2. 第 4 期中長期目標期間における原子力機構の研究開発の取組の基本方針案

資料 32-2 に基づき、経営企画部評価室から、第 4 期中長期目標期間における原子力機構の研究開発の取組の基本方針案について説明を行った。

3. 第 4 期中長期目標期間における高レベル放射性廃棄物の処分技術等に関する研究開発の基本方針案

資料 32-3 に基づき、地層処分研究開発推進部から、第 4 期中長期目標期間における高レベル放射性廃棄物の処分技術等に関する研究開発の基本方針案について説明を行った。

4. 地層処分技術に関する研究開発の課題評価及び全体討論

今回の課題評価として事前評価（第 1 回）に係る内容の確認や提示された基本方針案等について議論が行われた。委員からの主な意見は下記のとおり。

○今回は事前評価（第 1 回）ということで、①研究開発課題の選定の妥当性と、②方向性・目的・目標の妥当性について評価してほしいとのことだが、それぞれの観点で評価してほしい内容と背景については資料のどこを確認すれば良いか。

→資料 32-3 の 2 ページにある地元自治体との約束や国の方針、3 ページにある原子力機構全体の取組方針案を念頭に、①については、5-6 ページの右側にある、第 3 期中長期目標期間における成果（見込み）を踏まえて抽出された課題の妥当性を、②については、1 ページの 1. ~4. に示された方向性・目的・目標の妥当性をそれぞれ評価していただきたい。

○人材育成や相互理解促進は非常に重要と考える。特に、相互理解促進については一般の方にご理解いただくために、Web サイトの更新以外の、より具体的な方策が欲しいところである。

→人材育成については、瑞浪超深地層研究所において、地層処分の必要性、深地層の研究施設の役割などについての座学と現場調査の実技を組み合わせた研修プログラムを作成し、海外の次世代の原子力を担う学生を対象に研修を実施した。その結果、受講した学生からは非常に有益であったという評価を得ている。今後も、日本国内はもちろんのこと海外の研究者・技術者の育成に寄与する活動を進めていきたい。

→相互理解促進については、「幌延深地層研究の確認会議」等でもさらに積極的に行うこととされている。最近、研究成果の報告を対面式の方法と YouTube などによる配信を併用することにより効率的な情報発信に取り組んでいる。今後も、委員のアドバイスをもらいつつ相互理解活動に取り組んでいきたい。

○資料 32-2 内の 8 ページ「産官学における機構の果たすべき役割」の位置付けについて教えていただきたい。

→第 3 期中長期計画にも記述されているように、自前で全て解決するのではなく、例えば外部の優秀な人材や施設を互いに活用することなどで成果の最大化を目指していくことを示している。

○技術開発動向やイノベーションについては、海外各国の動向や研究プログラムを踏まえ検討することが必要である。そういった情報についても提示してほしい。

→拝承。そのようなことも念頭に次回の委員会における事後評価、事前評価（第 2 回）に係る説明をさせていただく。

○今回は研究開発成果については概略のみの紹介であり、今後は第 3 期中長期目標期間の 7 年間で得られた詳細な成果を提示してほしい。

→拝承。次回の委員会では、第 3 期中長期目標期間の 7 年間で得られた詳細な成果を説明する。

○課題評価のポイントについては、各委員で共有化されるように、今後も関連する資料があれば委員全員に送付するとともに、委員から不明な点等に関する問合せがあれば適宜対応するとともにその結果を他委員へ周知すること。

→拝承。

3. その他

次回（第 33 回）は課題評価として事後評価と事前評価（第 2 回）を実施する予定であり、開催日時等は、別途日程調整を行い決定する。

以上